

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
CCI・・・Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

新津商工会議所 70周年事業

<同封のチラシをご覧ください>

アフターコロナを見据えた経営サポート支援事業補助金

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中ではありますが、ワクチン接種も進んでいることから、当所では創立70周年事業として会員が行うアフターコロナを見据えた「売上確保」や「事業継続」に取り組む事業について、最大10万円を補助(補助率1/2)する支援事業を実施いたします。募集期間は9月1日(水)～9月30日(木)、同封の経営サポート支援事業補助金チラシをご覧ください。

～第2回募集受付中～

新潟県新事業チャレンジ補助金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな商品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。(補助事業の詳細については、必ず申請要領をご確認ください。)

対象者：県内中小企業であり、新型コロナウイルス感染拡大による経済社会活動の変化により、2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月間の合計売上が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月間の合計売上が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。
(※上記に該当しなくても、合計付加価値額の減少により対象となる場合があります。詳しくは申請要領をご確認ください。)

対象事業：新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナウイルスによる経済社会活動の変化に対応するための前向きな取り組みであること。

補助率：補助対象経費の3分の2以内
(補助対象経費20万円未満の取り組みは対象外)

補助額：13万3千円～100万円(上限100万円)

補助対象経費：機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

受付期限：令和3年9月10日(金)必着

お問い合わせ：新事業チャレンジ補助金 相談ダイヤル 0570-783736

提出先：新津商工会議所(最寄りの商工会または商工会議所)

本事業にかかる申請は、商工会・商工会議所が事業計画を確認の上、助言等を行い、意見を付して県に副申することとなっています。つきましては、申請を希望する事業所は、締切までに十分な余裕をもって、ご相談をお願いいたします。申請要領、申請様式等は補助金HPよりダウンロードしてください。

(当所窓口でも入手可能です。)

新型コロナ対策(資金繰り)

経営改善貸付(マル経融資)

(利下げ・実質無利子・既存借入れの借換え等、別枠の支援策が拡充)

| 制度名 | 融資限度額 | 用途(返済期間) | 利率等 |
|---------------|----------------------|-----------------------|----------------------------|
| 経営改善貸付(マル経融資) | 2,000万円 別枠1,000万円 | 運転(7年以内) 設備(10年以内) | 1.21% 別枠：上記利率-0.9%(3年間) |

マル経融資は、商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して商工会議所会頭が推薦し、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

【推薦要件】

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

【別枠の新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・ご利用いただける方は、上記推薦要件に加えて、新型コロナウイルスの影響により最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した小規模事業者の方となります。
- ・マル経利率-0.9%(現在0.31%)は、融資後3年目まで、据置期間の延長(1年→3～4年)、既存借入れの借換えも受けられます。
- ・売上高が急減した小規模事業者に対しては、借入後3年間は実質無利子となる特別利子補給制度との併用ができます。



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(東・南部地区：近藤、西部地区：真野、北部地区：柳)
この他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

資金繰り円滑化相談会(毎月定例開催)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に次の定例相談会を毎月開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会
・感染症対策のため、当面の間、休止となります
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00～)
・9月14日(火) ・10月12日(火)

<当所経営指導員(柳・真野・近藤)までご予約をお願いいたします。>

永年勤続優良従業員表彰のお知らせ


当所では毎年、永年にわたり勤務され、社業の発展及び地域経済の振興に尽くされた優秀な従業員の功績を称えることを目的に永年勤続従業員表彰を実施しております。会員の皆様へは申請書等を郵送いたします。なお、表彰式典は行いません。

1. 申請書発送 9月上旬
2. 申請締切 10月上旬

<担当：長谷川・石澤>


新津商工会議所 No.422-2 2021年8月20日
CCI EXPRESS TEL:22-0121 FAX:25-2332
 メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI…Chamber of Commerce and Industry【会員様へいち早くお役立ちをお届けする情報紙です】

会員交流事業 第15回会員親睦ゴルフコンペ参加者募集!
 会員親睦ゴルフコンペを次のとおり開催しますので、奮ってご参加下さい。
 (新型コロナウイルス対策のため、表彰式を行わず、前半9ホールの成績により順位を決定します。)
 ◇開催日 10月14日(木)
 ◇開催場所 新津カントリークラブ
 ◇定員 80名(20組)
 ◇参加費 1,000円/人(プレー費、食事代は別)
 ◇参加資格 会員又は会員の紹介者
 ◇申込方法 氏名、事業所名、住所、生年月日をお知らせ下さい。
 (当所ホームページからも申込書をダウンロードできます。)
 ◇申込締切 定員になり次第締切



補助金情報(国)
<小規模事業者持続化補助金のお知らせ>
 補助対象者：常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者(商業、サービス業は5人以下)
 本補助金は、下記の通り「一般型」と「低感染リスク型ビジネス枠」があります。

【一般型】
 対象となる事業：策定した経営計画に基づいて実施する売上拡大、地道な販路開拓等の
 取り組み費用を補助。
 <例>新たな顧客層の取込みを狙いチラシ作成・配布、見本市への出展 等
 受付締切日：第6回締切 2021年 10月1日(金)
 (支援機関確認書の作成依頼は9月24日(金)までをお願いします。)
 補助上限額：50万円(補助率2/3)
 公募要領等：[持続化補助金 一般型 日商 検索](#)

【低感染リスク型ビジネス枠】
 対象となる事業：ポストコロナを踏まえ、対人接触機会の減少に資する取り組みであり、
 かつ、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取り組み。
 <例>飲食事業者が、大部屋を個室にするための間切りの設置を行い、予約制とするシ
 ステムを導入。テイクアウトを可能にするための商品開発 等
 受付締切日：第3回締切 2021年 9月 8日(水)
 ※申請は、電子申請のみの受付になり、GビズIDプライムアカウント
 取得が必要となります。
 補助上限額：100万円(補助率3/4)
 公募要項等：[持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠 検索](#)

※本補助金は、給付金ではありません。経営計画書の審査があり、不採択になる場合があり
 ます。また、【一般型】は、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。
 <問い合わせ先：新津商工会議所経営指導員(近藤・真野・柳)まで>

新潟県 事業継続支援金(飲食関連事業者等)
 飲食店の売上減少により、長期にわたり厳しい経営状況が続いている飲食関連事
 業者等に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

| | |
|--|--|
| ①県内で単独店舗又は事業所を 経営する事業者 20万円 | ②県内で複数店舗又は事業所を 経営する事業者 40万円 |
|--|--|

対象者：県内の飲食店に対して、直接かつ継続して商品・サービスを提供し、
 県内に本社又は本店を有する法人又は個人
 (タクシー事業者・自動車運転代行業者を含む：飲食店は対象外)
 ※「直接」とは、飲食店に対して他の事業者を介さず、自社で県内飲食
 店に直接納品して金銭の授受を行っていることをいいます。


支給要件：事業者全体の売上高について、令和2年12月～令和3年8月までの期間
 において、2か月連続して前年同月比で20%以上減少していること

申請方法：申請書に添付書類を添えて、簡易書留など郵送物の追跡が出来る方法で
 「郵送」してください。
 ※感染拡大を防止するため、持参による申請はできません。

受付期間：令和3年6月1日(火)～令和3年9月30日(木)

<URL>
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/insyokukanren.html>

<お問い合わせ先>
 事業継続支援センター (TEL:025-248-7270)
 ※受付時間は午前9時から午後5時まで(土日祝日は除く)



健康経営をはじめてみませんか?
新潟市健康経営チャレンジ支援事業
 事業所ごとに抱える課題について専門家を派遣し、2つのコースで健康経営に取り
 組む支援をします。
 詳細は、市ホームページから[健康経営チャレンジ](#)で検索してください。

*「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

| コース | 職場改善コース | 健康づくりコース |
|-------------|--|--|
| 派遣する 専門職 | 中小企業診断士、社会保険労務士、 労働衛生コンサルタント ほか | 保健師、栄養士、運動指導士、 歯科衛生士 ほか |
| 支援内容 | 専門家の個別訪問・職場改善セミナー 健康経営認定制度クラスアップのため の個別訪問 コミュニケーション術、タイムマネジ メントなど職場環境改善のためのセミ ナー、ほか | 健康づくりセミナー 健診結果の特徴などから健康づくりに 向けた計画の提案、従業員向けセミナ ーの実施や各種体験・啓発グッズの貸 出、ほか |

【費用】 無料
【申込・相談】 一般社団法人ライフサポートマネジメント研究所
 (TEL:025-225-1555)

【お問合せ】
 職場改善コース…新潟市保健衛生総務課 (TEL:025-212-8154)
 健康づくりコース…新潟市保健所健康増進課 (TEL:025-212-8166)